

平成30年度 中学校教育課程説明会 外国語科

平成30年12月26日(水) 橿原市中央公民館
奈良県教育委員会事務局学校教育課 義務教育係
指導主事 松本 彩恵

本日の説明内容

I 外国語科改訂のポイント

II 授業改善の視点①言語活動の充実

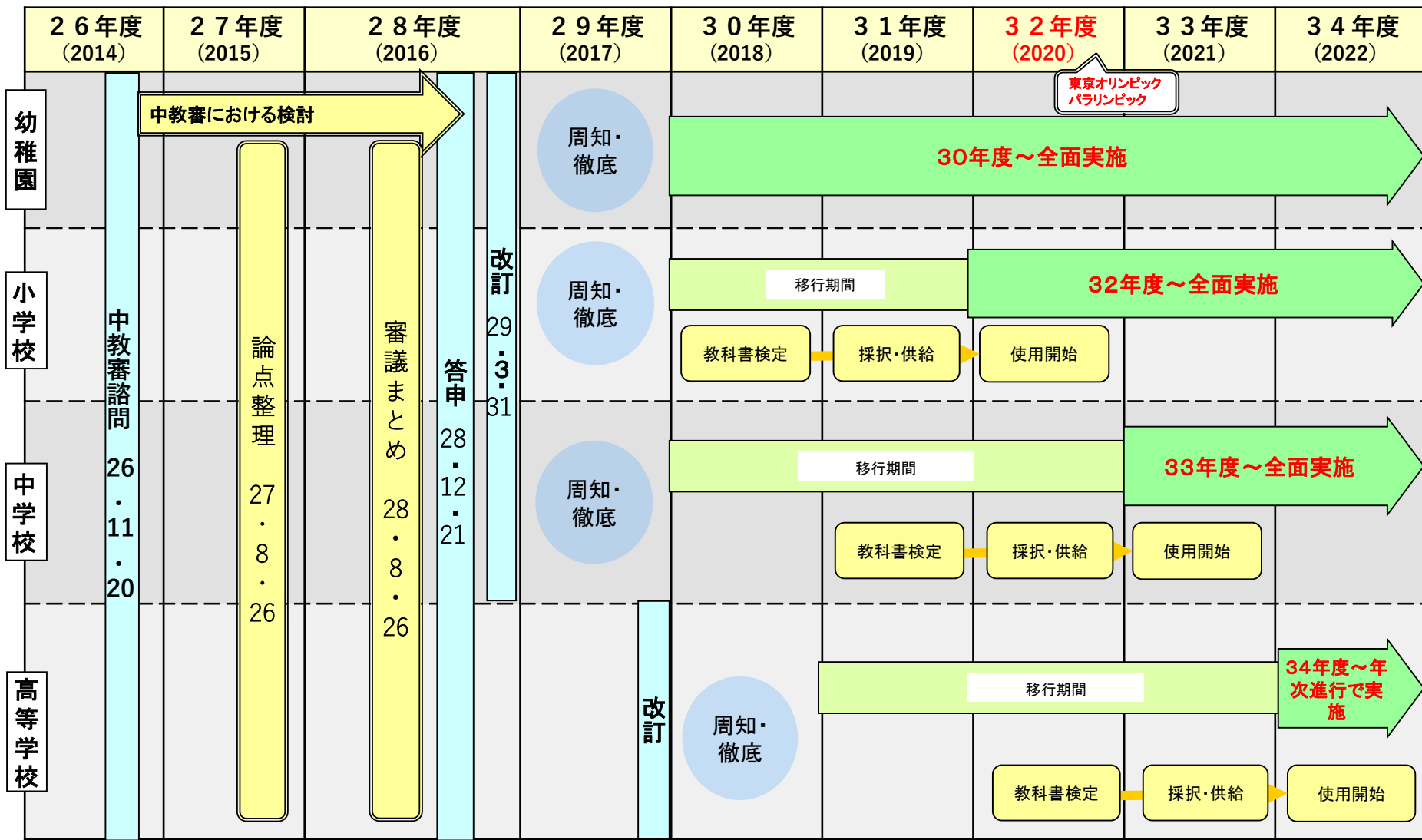
III 授業改善の視点②

全国学力・学習状況調査問題の活用

IV 移行期間の対応

V 学習評価について

今後の学習指導要領改訂に関するスケジュール



特別支援学校学習指導要領（幼稚部及び小学部・中学部）についても、平成29年4月28日に改訂告示を公示。
 特別支援学校学習指導要領（高等部）についても、高等学校学習指導要領と一体的に改訂を進める。

新しい学習指導要領の特徴

これまでの学習指導要領は「何を教えるか」ということを中心に組み立てられおり、「何ができるようになるか」という視点が足りていないという指摘があった。



新しい学習指導要領は、「**教員が何を教えるか**」だけでなく、学習する側の「**子どもの視点に立った**」学習指導要領である。

「**社会に開かれた教育課程**」を重視

今回の改訂では、これまでの学校教育の実践や蓄積を生かして、子どもたちが新しい社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指すことが示されています。

また、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携・協働によりその実現を図ること（「社会に開かれた教育課程」）が重要となります。

新しい学習指導要領の三つのキーワード

キーワード1 育成を目指す「資質・能力」

学びを人生や社会に生かそうとする
「学びに向かう力・人間性等」の涵養

どのように社会・世界と関わり、
よりよい人生を送るか

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を
総合的に捉えて構造化

何を理解しているか
何ができるか

生きて働く「知識・技能」の習得

理解していること・
できることをどう使うか

未知の状況にも対応できる
「思考力・判断力・表現力等」の育成

キーワード2 「主体的・対話的で深い学び」

「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善

「主体的・対話的で深い学び」は、「形式的に対話を取り入れる」ことや「特定の指導の型」を指しているではありません。「主体的・対話的で深い学び」を実現するには、次の三つの視点で授業改善を進めましょう。

視点1 主体的な学び

学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習を振り返って次につなげる「主体的な学び」ができているか。

視点2 対話的な学び

子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

視点3 深い学び

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

主体的・対話的で深い学びの実現 （「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）について（イメージ）

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすること

【主体的な学び】

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。

【例】

- 学ぶことに興味や関心を持ち、毎時間、見通しを持って粘り強く取り組むとともに、自らの学習をまとめ振り返り、次の学習につなげる
- 「キャリア・パスポート（仮称）」などを活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりする



主体的な学び
対話的な学び

深い学び

【対話的な学び】

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考えを手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。

【例】

- 実社会で働く人々が連携・協働して社会に見られる課題を解決している姿を調べたり、実社会の人々の話を聞いたりすることで自らの考えを広げる
- あらかじめ個人で考えたことを、意見交換したり、議論したり、することで新たな考え方に気が付いたり、自分の考えをより妥当なものとしたりする
- 子供同士の対話に加え、子供と教員、子供と地域の人、本を通して本の作者などとの対話を図る



【深い学び】

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているか。

【例】

- 事象の中から自ら問いを見だし、課題の追究、課題の解決を行う探究の過程に取り組む
- 精査した情報を基に自分の考えを形成したり、目的や場面、状況等に応じて伝え合ったり、考えを伝え合うことを通して集団としての考えを形成したりしていく
- 感性を働かせて、思いや考えを基に、豊かに意味や価値を創造していく

学びを人生や社会に
生かそうとする
学びに向かう力・
人間性等の涵養

生きて働く
知識・技能の
習得

未知の状況にも
対応できる
思考力・判断力・表現力
等の育成



キーワード3 「カリキュラム・マネジメント」

学校が設定した教育目標を実現するために、学習指導要領等に基づき教育課程を編成・実施・評価して、改善につなげていくことが「カリキュラム・マネジメント」です。

「カリキュラム・マネジメント」には、次の三つの側面があります。

側面1

各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、その目標の達成に必要な教育の内容を、教科等横断的な視点で組織的に配列していく。

側面2

教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立する。

側面3

教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源等を効果的に組み合わせる。

I 外国語科改訂のポイント

「中学校学習指導要領(平成29年告示)解説」 P. 7

「改訂の要点」から

外国語の学習においては、語彙や文法等の個別の知識がどれだけ身に付いたかに主眼が置かれるのではなく、児童生徒の**学びの過程全体を通じて、知識・技能が、実際のコミュニケーションにおいて活用され、思考・判断・表現することを繰り返すことを通じて獲得**され、学習内容の理解が深まるなど、資質・能力が相互に関係し合いながら育成されることが必要である。

I 外国語科改訂のポイント

「中学校学習指導要領(平成29年告示)解説」 P. 10

「目標」から

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

I 外国語科改訂のポイント

外国語科の目標

【知識及び技能】

(1) 外国語の音声や語彙，表現，文法，言語の働きなどを理解するとともに，これらの知識を，聞くこと，読むこと，話すこと，書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにする。

【思考力，判断力，表現力等】

(2) コミュニケーションを行う目的や場面，状況などに応じて，日常的な話題や社会的な話題について，外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり，これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。

【学びに向かう力，人間性等】

(3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め，聞き手，読み手，話し手，書き手に配慮しながら，主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

これらの資質・能力の育成していくために→授業改善

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方

「中学校学習指導要領(平成29年告示)解説」P. 10

「見方・考え方を働かせる目的

見方・考え方①

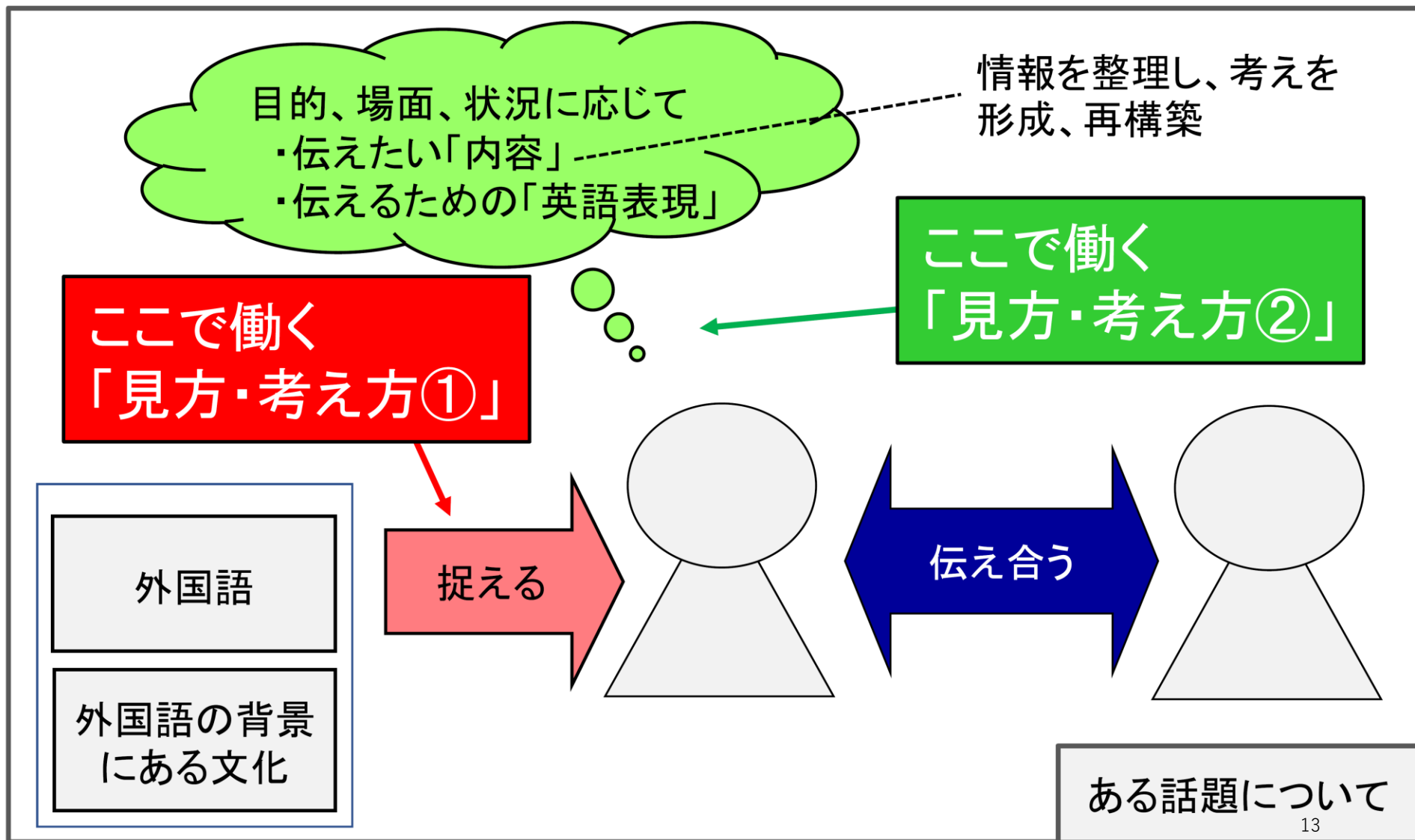
外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること。

見方・考え方②

I 外国語科改訂のポイント

「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」を表す図(例)

※以下の図では、便宜上、「見方・考え方」を、①と②の二つに分けて示している。



I 外国語科改訂のポイント

「中学校学習指導要領(平成29年告示)解説」P. 29～81

「内容」から

言語材料ベース。(3)で活用

〔知識及び技能〕

(1) 英語の特徴やきまりに関する事項

〔思考力、判断力、表現力等〕

(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり
伝え合ったりすることに関する事項

(3) **言語活動**及び言語の働きに関する事項

(2)を身に付けさせるための活動(例)

I 外国語科改訂のポイント

「中学校学習指導要領(平成29年告示)解説」P. 82

「指導計画の作成と内容の取扱い」から

単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、具体的な課題等を設定し、生徒が外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら、コミュニケーションの目的や場面、状況などを意識して活動を行い、英語の音声や語彙、表現、文法の知識を五つの領域における実際のコミュニケーションにおいて活用する学習の充実を図ること。

小学校外国語活動・外国語科では

言語活動は、「実際に英語を用いて互いの考えや気持ちを伝え合う」活動を意味する。したがって、外国語活動や外国語科で扱われる活動がすべて言語活動かということそうではない。(中略) 例えば、発音練習や歌、英語の文字を機械的に書く活動は、言語活動ではなく、練習である。練習は、言語活動を成立させるために重要であるが、練習だけで終わることのないように留意する必要がある。

『小学校外国語活動・外国語研修ガイドブック』

言語活動の特徴

- ① 目的・場面・状況がある。
- ② 考えなどを表現したり、伝え合ったりしている。
- ③ ②のための「英語」も生徒が思考・判断している。
- ④ 「ターゲットセンテンス」以外の英語もおのずと使用している。

文法事項等の学習における課題が表れていると考えられる例

「平成25年度 中学校学習指導要領実施状況調査」の結果から

< 昼休みに校庭で >

問題 A

Mike : Do you play soccer?

Koji : No. I like it. But I like tennis.

(否定文にしなさい)

通過率(2年生)

71.4%

問題 B

Mike : Do you play soccer?

Koji : No. _____ it. But I like tennis.

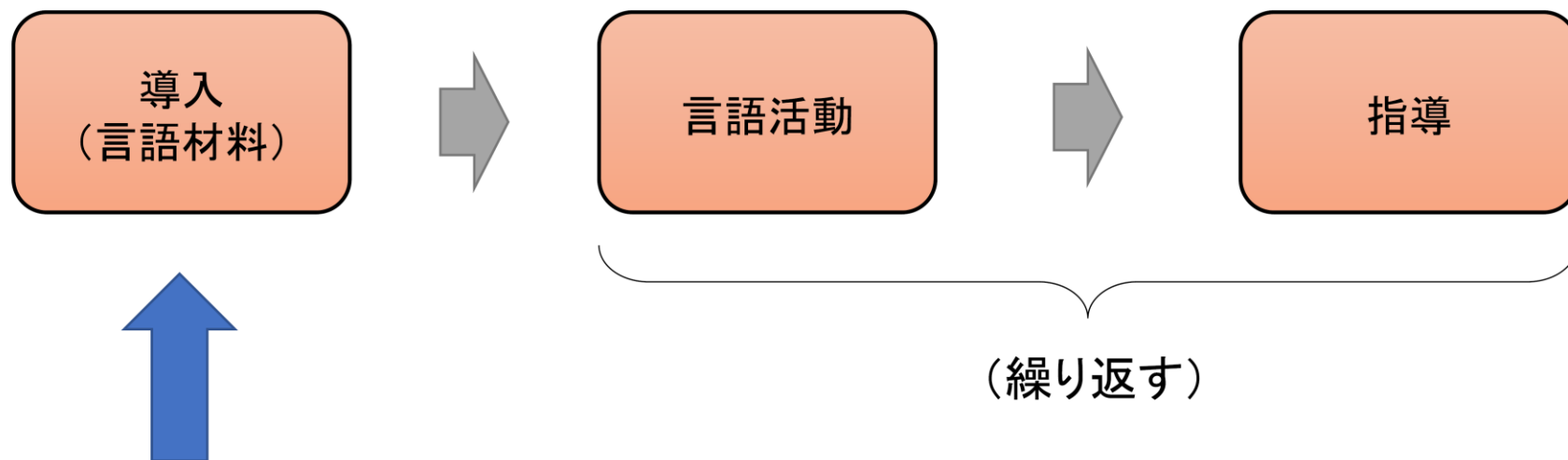
(likeを使って書きなさい)

通過率(2年生)

40.5%

文法事項の効果的な導入方法は？
～文、文法、文型事項の指導(導入)について～

■ 指導過程(例)



この段階において、問題Aに正答できる言語材料の捉え方だけではなく、言語活動で活用することが期待できる捉え方(問題Bに正答できる捉え方)をさせることが必要。

文法事項の効果的な導入方法は？
～文、文法、文型事項の指導(導入)について～

言語活動で活用することが期待できる捉え方(例)

○場面や文脈の中で捉える。

○まずは「意味」(音を含む)と「使われ方」
を捉える。その後、「形式」を捉える。

II 授業改善の視点①言語活動の充実

指導例 (本年度英語教育推進リーダー研修で行われたもの)

■場面: 寿司屋での食事

■登場人物: 客A(日本人)、客B(外国人)、板前

※トレーナーが客Aと客B(二人は友人)を一人二役。板前役は受講者のボランティア。

■新出文法事項: call A B (主語+動詞+目的語+名詞)

■手順

①すしネタ(salmon, tuna, salmon roeなど)を、写真を使って導入。

②その後、客A、客B、板前によるデモンストレーション

A: This is my favorite sushi restaurant.

B: It looks nice!

A: What do you want to eat?

B: Hmm. I really like tuna.

A: Oh, me too! In Japanese we call tuna *maguro*. You can say, "*Maguro kudasai*" to the chef.

B: *Maguro kudasai*.

板前: *Aiyo! Hei omachi!*

③マグロを別のすしネタに変えて数回見せた後、生徒にWhat did B order? と内容(要点のみ)を確認。

④この後、生徒(受講者)同士でロールプレイを、ペアや役割を変えながら複数回させる。
その後、簡単な文法説明(約1分)。